〈各年度における容器包装廃棄物排出量の見込み(法第8条第2項第1号)の算定方法> 〇容器包装算定対象廃棄物量の見込み

基準年度(R6)実績量を基に、推計人口による人口変動率を乗じてごみ排出量の推計を行う。 ※容器包装廃棄物の比率を、令和6年度のリサイクルプラザの搬出量から算定しているため、ごみ 総排出量から、リサイクルプラザへの搬入を行わない集団回収ごみの排出量を除いたものを容器 包装算定対象廃棄物量としている。

(排出量の単位:t)

一般廃棄物処理基本計画上の推計値	令和6年度 (実績)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
R6人口及びR8以降の推計人口(人)	156,704	154,625	153,288	151,952	150,615	149,279
ごみ総排出量推計(t)	53,040	52,336	51,884	51,432	50,979	50,527
集団回収に係る排出量(t)	660	651	646	640	634	629
容器包装算定対象排出量(t)	52,380	51,685	51,238	50,792	50,345	49,898

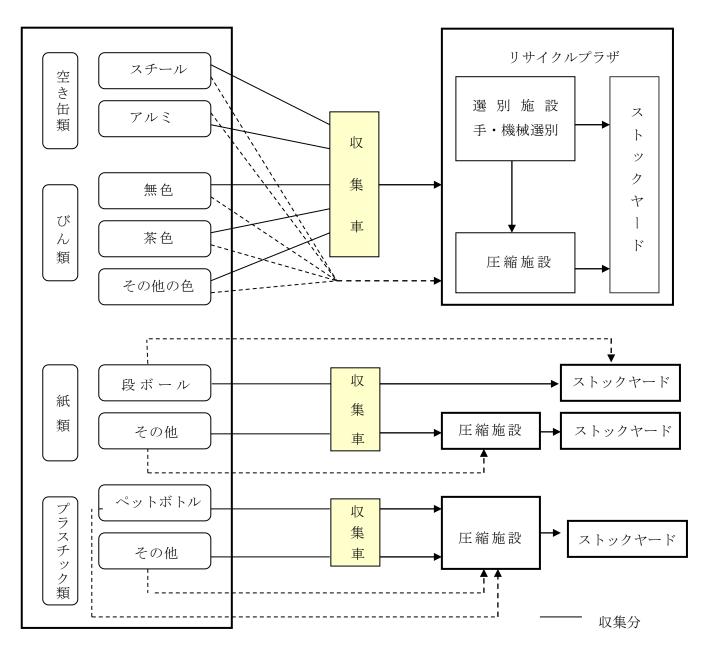
令和6年度の人口・分別基準適合物量は実績値)

〇容器包装廃棄物排出量の見込み

容器包装廃棄物の比率は、令和6年度のリサイクルプラザ統計値から算定している。 なお、飲料用紙製容器と白色トレイは、それぞれ紙製容器包装とプラスチック製容器包装に 含んだ状態で分別収集しているため、本市に分別したデータが存在せず未算出とした。、

(排出量の単位:t)

品目名 容器包装比率(%)		DO任由	DO左曲	D10年度		D10年世刊	
	品目名	谷谷已表几乎(%)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
金属	スチール製容 器	0.326939671630393%	169	168	166	165	163
	アルミ製容器	0.506590301641848%	262	260	257	255	253
ガラス	無色のガラス 製容器	0.638844978999618%	330	327	324	322	319
	茶色のガラス 製容器	0.769824360442917%	398	394	391	388	384
	その他の ガラス製容器	0.306044291714395%	158	157	155	154	153
紙類	段ボール製容 器	1.097613592974420%	567	562	557	553	548
	紙製容器包装	0.481958762886598%	249	247	245	243	240
チプ ッラ クス	ペットボトル	0.708190148911798%	366	363	360	357	353
	プラスチック 製容器包装	1.897117220313100%	981	972	964	955	947
容	器包装全体	6.733123329515080%	3,480	3,450	3,419	3,392	3,360



直接搬入分